

30111港湾海岸工事業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2019	1	9 ～ 10	漁港現場にて、転圧機プレートを片付け中、650mm程度の土の段差を先頭で引っ張り上げようとした際、足が滑り転倒し、背中をプレートに打ち、右背中を負傷した。	68	2	417	10 ～ 29
2	2019	2	8 ～ 9	海上のコンクリート圧送打設作業現場にて、法線確認作業中、金属製の圧送管が跳ね上がり、背中に当たり、左手・左肋骨・左肩甲骨を折った。	61	6	221	1 ～ 9
3	2019	3	9 ～ 10	土場にて4tダンプで土砂を運搬中、ドアを開けてダンプアップした状態でバックする際に、運転席から体を傾けすぎたため、高さ約1.5mの運転席から地面へ落下した。その際、右手親指を捻挫し、右頬を骨折した。	50	1	221	10 ～ 29
4	2019	3	10 ～ 11	起重機船の修理を終え、部品を片付けていたところ、誤って、右足太ももに部品を落とし、打撲傷を負った。	38	4	521	10 ～ 29
5	2019	3	11 ～ 12	工事現場で、キャタピラーの運転席へ上がろうとして、手すりとドアノブに掴まり、足を運転席に運んだ際に足を滑らせ、頭から転倒し、右肩を骨折した。	67	1	142	1 ～ 9
6	2019	7	7 ～ 8	起重機船のオペレータが始業前点検のため、昇降階段付近から転落し、左肋骨骨折、脳挫傷となった。	63	1	413	30 ～ 49
				船2階船尾側デッキにて、1階甲板上にあるタイヤペンドルを2階デッ				

7	2019	9	8 ～ 9	キへ上げるための船尾荷揚げ用ウインチのワイヤーロープが緩んでいた。それ直そうとウインチに近付いたところ、ワイヤーとウインチの間に足を入れてしまい、それに気付かずウインチの巻き込みスイッチを入れてしまった。そのため、ウインチに右足が巻き込まれ、右足を切断した。	37	7	239	1 ～ 9
8	2019	9	8 ～ 9	埠頭にて、ケレン作業の潜水作業中（水深6～7m）、体調不良を訴え浮上し、過換気症候群を負った。	20	12	714	10 ～ 29
9	2019	9	14 ～ 15	現場内にて、ダンプトラック（トレーラー型）荷下ろし作業中、パンク（左最後部）に気付かず、ダンプアップし、荷台の左側の荷が下りず片荷状態となり、バランスを崩し、トラックが横転し、衝撃で左肩を負傷した。	51	2	523	30 ～ 49
10	2019	10	15 ～ 16	護岸で、フェリー船の係留ロープを取り外そうと、ロープが緩んだので近付いたら、風で船が流され、ロープが張った状態となって、脛脛に当たり、左脛骨近位端骨折および左腓骨近位端骨折を負った。	56	6	239	10 ～ 29
11	2019	12	14 ～ 15	倉庫にて高速カッターで、鉄筋を切断中に、モーター一部のベルトに左手を巻き込み、左手人差し指の切断および左手中指の骨を折った。	50	7	151	10 ～ 29
12	2019	12	16 ～ 17	県道にて、4tダンプを運転し会社に戻る途中、雨で路面がぬかるんでおり、スリップしバリケードに衝突し、頸椎を捻挫した。	35	17	221	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。